

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長

(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について

平成 30 年度病害虫発生予察注意報第 5 号を発表したので送付します。

平成 30 年度病害虫発生予察注意報第 5 号

- 1 作物名 かぼちゃ
- 2 病害名 モザイク病
- 3 発生地域 宮古島市
- 4 注意報発令の根拠

宮古島市における 11 月下旬の調査の結果、発病ほ場率 28.6%、発病株率は 7.8%(前年 0.0%、平年 0.2%)であり多発生であった。さらに伊良部島と来間島では発病株率 44%~50%にのぼるほ場も見られ、簡易検定により発病株からズッキーニ黄斑モザイクウイルス(ZYMV)が確認された。また、第 9 号(12 月予報)病害虫発生予報のアブラムシ類の発生が並で増減傾向が増加の見通しであることから、ウイルス媒介虫であるアブラムシ類の増加が懸念される。

5 発生生態および被害

- (1) 本病は病原ウイルスとしてキュウリモザイクウイルス(CMV)、ズッキーニ黄斑モザイクウイルス(ZYMV)、カボチャモザイクウイルス(WMV)、パパイヤ輪点ウイルス(PRSV)の 4 種類が知られているが、県内では ZYMV と PRSV の発生が確認されている。
- (2) 葉でははじめ黄色の斑点を形成し、次第にモザイク症状を呈する(図 1、2)。また、葉脈が白く浮き出て見える症状(葉脈透過)や、葉、果実の奇形などの症状を示す。品種やウイルスの種類により症状の出方が異なる。単独感染もあるが、2 種類以上のウイルスに混合感染している場合は症状が激しい。
- (3) いずれのウイルスもアブラムシ類によって伝播される。また、汁液でも感染するため、隣接株の接触や芽かきなどの管理作業で拡がる恐れがある。

6 防除上注意すべき事項

病原ウイルスは植物体の傷口などから侵入するほか、アブラムシ類(図 3、4)によって媒介される(非永続的伝播)。アブラムシ類はウイルス媒介能力が高く発生量が少なくても、感染が急激に拡がる場合があるため、防除にあたっては以下の点に注意する。

(1) アブラムシ類の防除

- ① ほ場周辺の雑草はアブラムシ類の発生源になるので除草を行う。
- ② ほ場周辺の管理されていない、または放置されたウリ科作物等は、本病の重要な感染源となるので定植前に処分する(図 5)。
- ③ 育苗は、ネットやビニールで被覆された施設やトンネルで行う。
- ④ 播種時、または定植時に粒剤を施用する。
- ⑤ 定植後、着果期までは葉裏をよく確認し、早期発見・防除に努める。
- ⑥ 畝間に防風対策を兼ねたソルゴーなど障壁作物を植え付けるか、防虫ネットなどの資材を利用して有翅虫の飛来侵入を防ぐ。

(2) 発病株の処理と収穫管理作業における伝染防止

- ① 発病株は感染源となるので、抜き取ってほ場外に持ち出し、ビニール袋等に入れるなどして密閉処理する。
- ② 本病は汁液伝染するので、管理作業に使用するハサミなどの消毒、洗浄を徹底する。
- ③ 収穫後の残さは発生源となるので速やかに片づける。



図1 葉のモザイク症状



図2 果実の奇形症状



図3 アブラムシ有翅虫

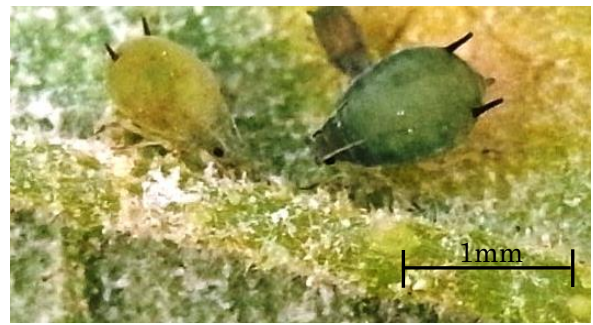


図4 アブラムシ無翅虫



図5 かぼちゃほ場に隣接する放置されたゴーヤー(赤枠内)

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0980-82-4933
ホームページアドレス : <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichubojjo/index.html>